

日本労働年鑑 第54集 1984年版
The Labour Year Book of Japan 1984

第二部 労働運動

XI 農民運動

2 主要な農民運動

4 三里塚(成田)空港廃港闘争

二期工事阻止・空港廃港総決起集会

三里塚芝山連合空港反対同盟は一九六六年の千葉県成田市の成田空港建設計画の閣議決定以来、一七年有余にわたり、全国の反軍事組織や反公害組織および一部労組、学生組織の支援のもとで空港建設反対闘争をつづけてきた。成田空港は七八年五月、A滑走路一本の欠陥空港として開港したもののB・C滑走路のための二期工事建設のめどもたっていない。反対同盟は一九八二年一月現在、一四〇戸の農家によって組織され、空港周辺に三七の団結小屋を建て、援農などの形で常駐している約一五〇人の活動家とともに二期工事阻止・空港廃港闘争にとりくんでいる。なお、二期工事区域五一・五haに一二戸の反対同盟員農家の三四・二haが未買収のままになっている。他方、空港内外は千葉県警を主力とする一五〇〇人の空港警備隊により連日厳戒体制にある。

反対同盟は八二年一〇月一日、成田市の三里塚第一公園で「二期工事阻止・空港廃港、同盟切り崩し策動粉砕10・11全国総決起集会」を開催した。集会には山梨県北富士の忍草母の会や岡山県日本原の農民をふくめ四〇〇〇人余が結集し、二期工事実力粉砕、成田用水・買収攻撃粉砕、第二同盟づくり・農業破壊策動粉砕を確認、集会後、会場から番神三差路までの約五キロをデモ行進した。

一坪再共有化運動と反対同盟の危機

八二年から八三年にかけて反対同盟内部に闘争方針のくい違いからいろいろの問題が生じている。第一は八二年二月の反対同盟幹部二人の辞任にみられた「話し合い拒否路線」をめぐる問題であった。これは反対同盟の一部に「状況が変化しているのに十数年前と同じ方針でいいのか、ある程度軌道修正し、新しい展望をひらく必要がある」との問題提起にみられるような基本方針にたいする疑問が生まれ、それが反対同盟の主体性確立問題ともかかわり、その後、石井英祐事務局次長の辞任、さらには一月初めの島寛征事務次局長の辞任にまで発展した。

第二は農業基盤整備としての成田用水事業問題である。これは、一九七〇年に国と県が騒音等の見返り事業として、利根川の水を成田周辺の農家にひく農業の基盤整備事業としてはじめられたが、反対同盟の拠点でもある芝山町菱田地区では七八年に正式にたな上げを決定したものの。ところが最近、「反対闘争を続けていくうえから成田用水は必要である」とか「成田用水と反対闘争は両立する」との事業必要論が反対同盟の有力幹部を中心に台頭し、与えられた事業としてではなく、自主的な整備事業として推進するうごきが急速に高まった。これにたいし、反対同盟は「成田用水が空港

関連事業の目玉とされている限り断固反対していくのが筋」であるとして「同盟切り崩し策動粉碎」のスローガンのもとに成田用水拒否を明確にうち出した。さきに記述した「10・11全国総決起集会」の「招請状」によると「成田用水の推進策動は、現下における切り崩しの最も悪らつな攻撃であります。営農のための基盤整備ということばで反対同盟・農民を籠絡しようとする空港関連事業であり、明白な懐柔攻撃であります。もって部落を割り、空港絶対反対の基本路線を同盟内部からつき崩し、三里塚闘争を条件闘争に転落させようとする同盟破壊攻撃であります。……私ども反対同盟は成田用水攻撃と対決し、これを粉碎します。〃話し合い〃を許さず、実力闘争を堅持して闘いぬきます」と(一部省略)。

ところで、一七年間にわたる反対同盟の闘争にとって決定的な転機となったのは、一坪再共有化運動をめぐる内部対立と分裂であった。再共有化運動は空港二期工事予定地内にある反対派農民の農地の一坪用地再共有化のため、新たに全国から一口一万円で再共有者を募集し、地主を増やし政府側の土地収用手続きを複雑化させる目的をもつもので、空港反対闘争初期以来の戦術であった。反対闘争初期の一坪共有地運動により当初七〇〇人ほどの一坪共有者がいたが、最近は二〇〇人程度に減少しているといわれる。再共有化運動方針は八一年に反対同盟の代表団がフランスのラルザックを訪問し、軍事基地拡張反対闘争の有力な戦術であることを再認識、空港反対闘争の最重要課題として提案された。この再共有化運動にたいして、二期工事予定地内の農民が「絶対に土地を売らない闘いをつらぬくなら、二期工事着工は絶対に不可能」とか「全国の不特定多数の人に土地を売り渡すこの運動は闘争を墮落させる金もうけ主義」であり「結局のところ空港公団に土地を売り渡していく運動」であるとの反対論もあり、反対同盟として統一された運動方針とはならなかった。

この一坪再共有化運動の確認の可否をめぐり反対同盟の内部対立が深まり、それは分裂へと発展した。すなわち、再共有化運動推進派は八二年一二月一六日・八三年一月二七日の反対同盟実行委員会で一九八三年の運動方針として、事業認定粉碎の裁判闘争と一坪共有運動を決定したとして、「反対同盟三里塚大地共有委員会」を設置のうえ共有運動にとりくんだのにたいし、反対派は二月一四日、共有化運動に反対する声明をだし、過日の同盟実行委では一坪再共有化運動は決定されていないこと、「一坪共有権を再分割して新共有者に譲渡し、銭金を得ることは、どのような名目をつけようとも、二期一坪用地の売却である。同盟の基本原則の否定である」と絶対反対の立場を明確にした。

以後、推進派・反対派の声明および訴えが出されるが、賛成派は三月三日、反対同盟幹部会・行動隊長熱田一他七人の名義により、北原事務局長の解任と最大支援セクト中核派との絶縁の「緊急声明」を発表、ついで三月八日、芝山町の千代田公民館で反対同盟(熱田派)総会をひらき、三月三日の幹部会声明の確認と(1)事業認定の失効、収用権限不存在訴訟、(2)一坪共有化運動、(3)自主基盤整備事業で成田用水をはね返す、の三点を八三年の運動方針と確認、同時に熱田一行動隊長を代表とする八人の新役員を決定した。他方、共有化運動反対派は同じ日、成田市天神峰の現地闘争本部で反対同盟(北原派)本部・実行役員会をひらき、「この本部・実行役員会のみが反対同盟の正式の最高決議機関であり、幹部会なるものは存在しない。分裂集会は条件派の道に転落する第二同盟づくりの何ものでもない」ことを確認、同時に石井新二事務局次長の除名と共有化運動推進派の幹部一四人の解任を決定した(以上、三里塚闘争救援会「三里塚闘争救援ニュース」第五六号三里塚芝山連合空港反対同盟「反対同盟新聞」第二号を参照)。

この分裂集会以降、反対同盟の廃港闘争は二期工事断固阻止を共通のスローガンにしつつ二派に分かれて展開されている。

日本労働年鑑 第54集 1984年版

発行 1983年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 ●

2001年8月28日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1984年版(第54集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
